平成２８年（フ）第７２２号
千葉県松戸市栄町６丁目445番イーストコートＳＫ405号
破産者　有限会社三佑商事
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７２３号
千葉県松戸市栄町６丁目445番地　イーストコートＳＫ405号
破産者　三村栄一郎
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７７１号
千葉県柏市末広町６番８号　平野ハイツ201号
破産者　久保田絵美
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７７４号
千葉県流山市大字東深井891番地　サワフォンティーヌ304
破産者　中山　洋一
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２６５０号
東京都台東区上野５丁目７―11　ＭＲビル３Ｆ
破産者　メルクス株式会社
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５１号
新潟県長岡市大手通２丁目２番地１
破産者　有限会社さわき
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第３９７６号
大阪府東大阪市西堤本通西２丁目２番24号
破産者　株式会社豊製作所
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５９３号
大阪市北区長柄東２丁目３番28―1411号
破産者　株式会社イー・ディー・アイ
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７００号
大阪市城東区鴫野西１丁目２番７号
破産者　有限会社モストワークシステム
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７９３号
大阪市城東区永田４丁目６番24号
破産者　株式会社アオト工建
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１６９号
大阪市中央区玉造２丁目６番11号
破産者　鈴木印刷有限会社
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５４５８号
兵庫県川西市美山台３丁目３番地の19
破産者　トマツ建設有限会社
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８号
岡山県津山市加茂町公郷1855番地
破産者　奥田工業株式会社
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第２７５号
広島市安佐南区大塚西１丁目14番30号
破産者　有限会社カーランドキング
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８８５１号
東京都江戸川区松江７丁目16番23号
破産者　有限会社上田建装
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１５６号
神奈川県綾瀬市早川2647番地５
破産者　有限会社三沢塗装工業所
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２号
香川県三豊市高瀬町上高瀬2735番地１
破産者　有限会社貞広電気商会
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所観音寺支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第７２９号
福岡県古賀市糸ケ浦２番地
破産者　株式会社やまさ
1　決定年月日　平成29年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９６０号
札幌市東区北28条東19丁目１番10―405号
破産者　有限会社オールペイント
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５５８号
北海道沙流郡日高町富川南１丁目５番８号
破産者　医療法人社団沙流都外来
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３号
秋田県由利本荘市石脇字田中115番地の１
破産者　株式会社アーバンシステム
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部